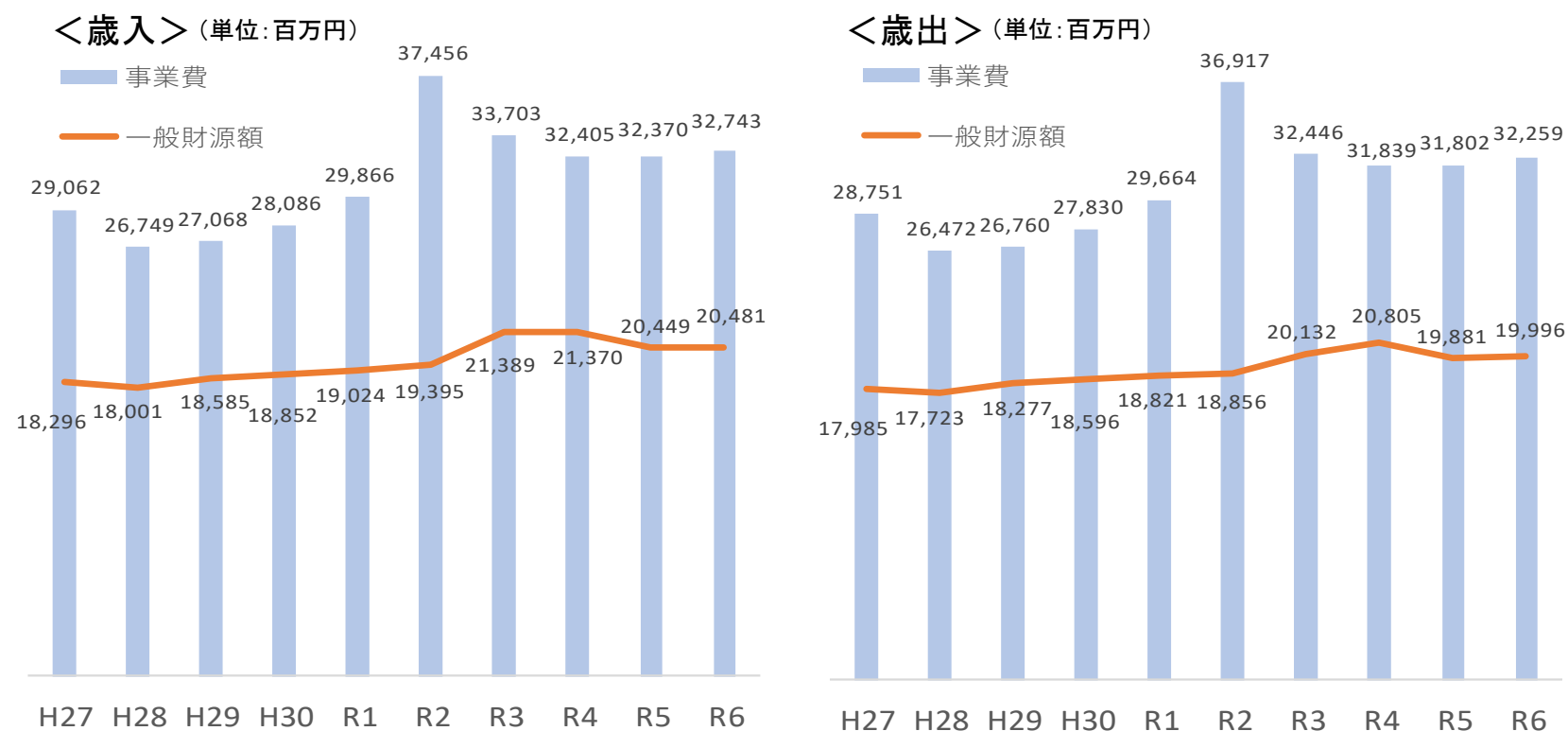


名張市の財政状況について



1. 決算状況の推移

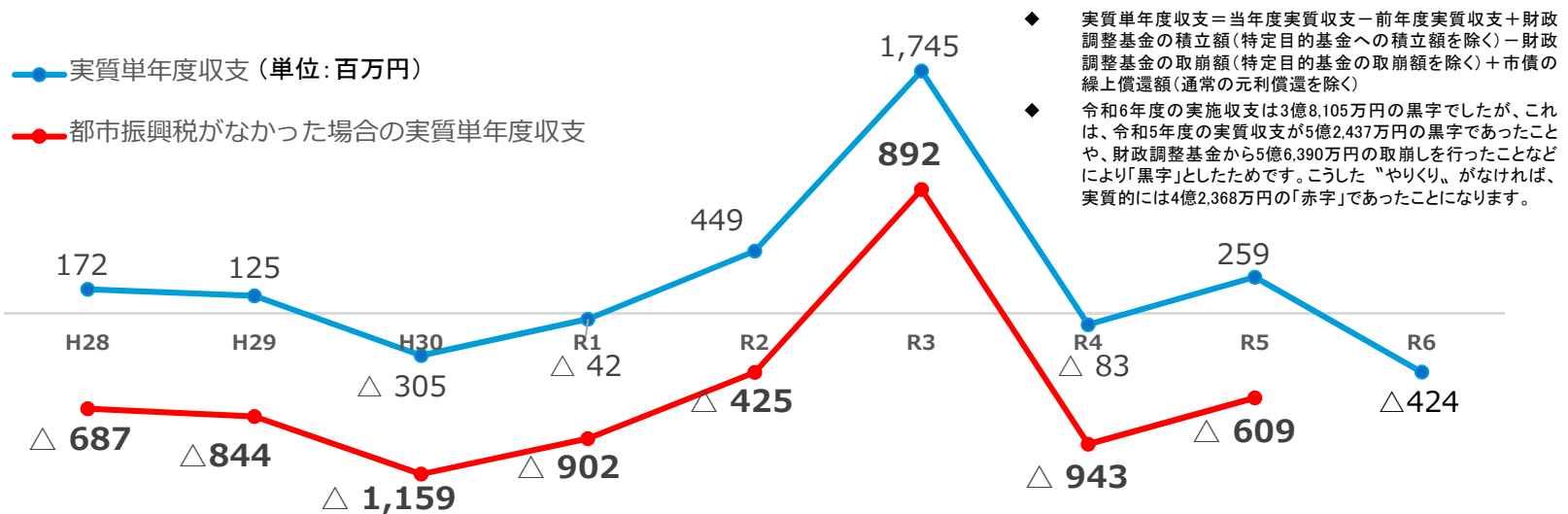
(1) 一般会計決算額



- ・ 令和6年度の決算額は、歳入歳出ともに、過去10年間で3番目の規模となりました。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応として、市民の暮らしを守るための特別定額給付金給付事業費補助金(約78億円)により、決算規模は過去最大となりました。
- ・ 10年間で歳出事業費は35億円、一般財源額は20億円増加しています。

1. 決算状況の推移

(2) 一般会計実質単年度収支額と財政調整基金残高



財政調整基金の残高(億円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2.7	3.6	1.1	1.2	2.3	12.6	18.9	21.6	18.8

- ・ 様々な行財政改革の取組を行ってきましたが、都市振興税の歳入(約8.5億円)がなければ、実質単年度収支で毎年4億円～12億円程度の赤字が生じていました。
- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための国の財政措置(普通交付税の大幅な増額交付等)が行われたため、約10億円を財政調整基金に積み立てることができました。

1. 決算状況の推移

(3) 都市振興税導入前の一般会計財源補填対応

(単位:百万円)

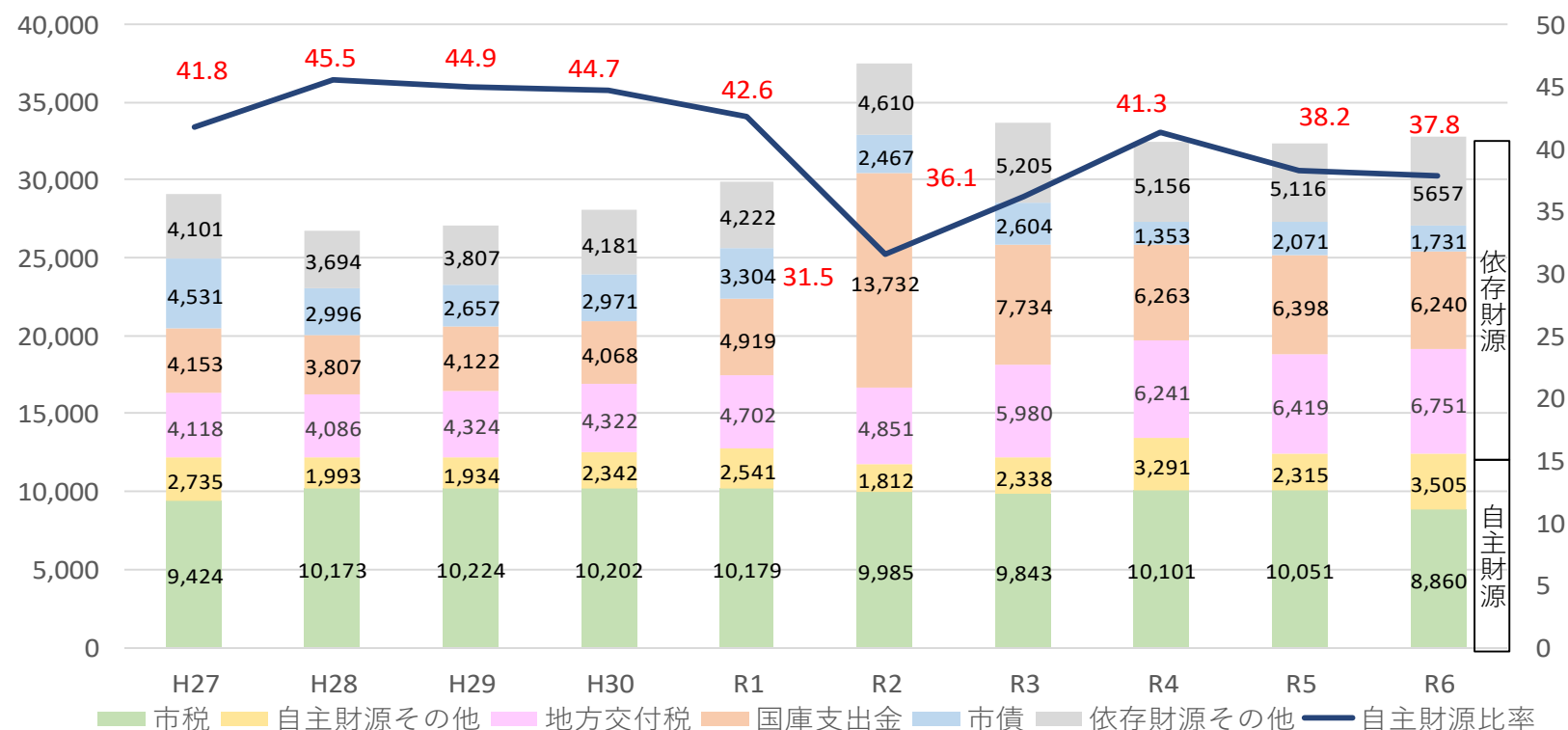
財源補填区分		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基金繰入	財政調整基金	2,040	62	220		440	157	65	40	501	1,145	266	31	170	140
	減債基金	100	150	100	40				4					335	
	職員退職手当基金		195	50		125	100	150	51						
	公共施設基金	430	179	100	20	2				29					
基金等借入	東山墓園管理基金									350				100	
	小波田川流域排水管維持管理基金										150				
	開発調整池管理基金										50				
	水道事業会計											375	300	500	300
赤字債	退職手当債					436	340	410	465	298	536	230	566	371	352
	行政改革推進債					107	74	3	451	226	58	40	32	61	194
計(財源補填)		2,570	586	470	60	1,110	671	628	1,011	1,404	1,939	911	929	1,537	986

- 平成14年の財政非常事態宣言の発出以降、財政健全化緊急対策や市政一新プログラムによる行財政改革を進めてきましたが、こうした取組を行ってもなお不足する収支ギャップについて、上記のような基金の繰入れや借入れ、赤字債の借入れなどにより財源補填を行い、黒字決算としてきました。すなわち、財源補填額相当分の「根本的な財源不足」が生じていたということになります。

1. 決算状況の推移

(4) 一般会計歳入決算額内訳

(単位:百万円、%)

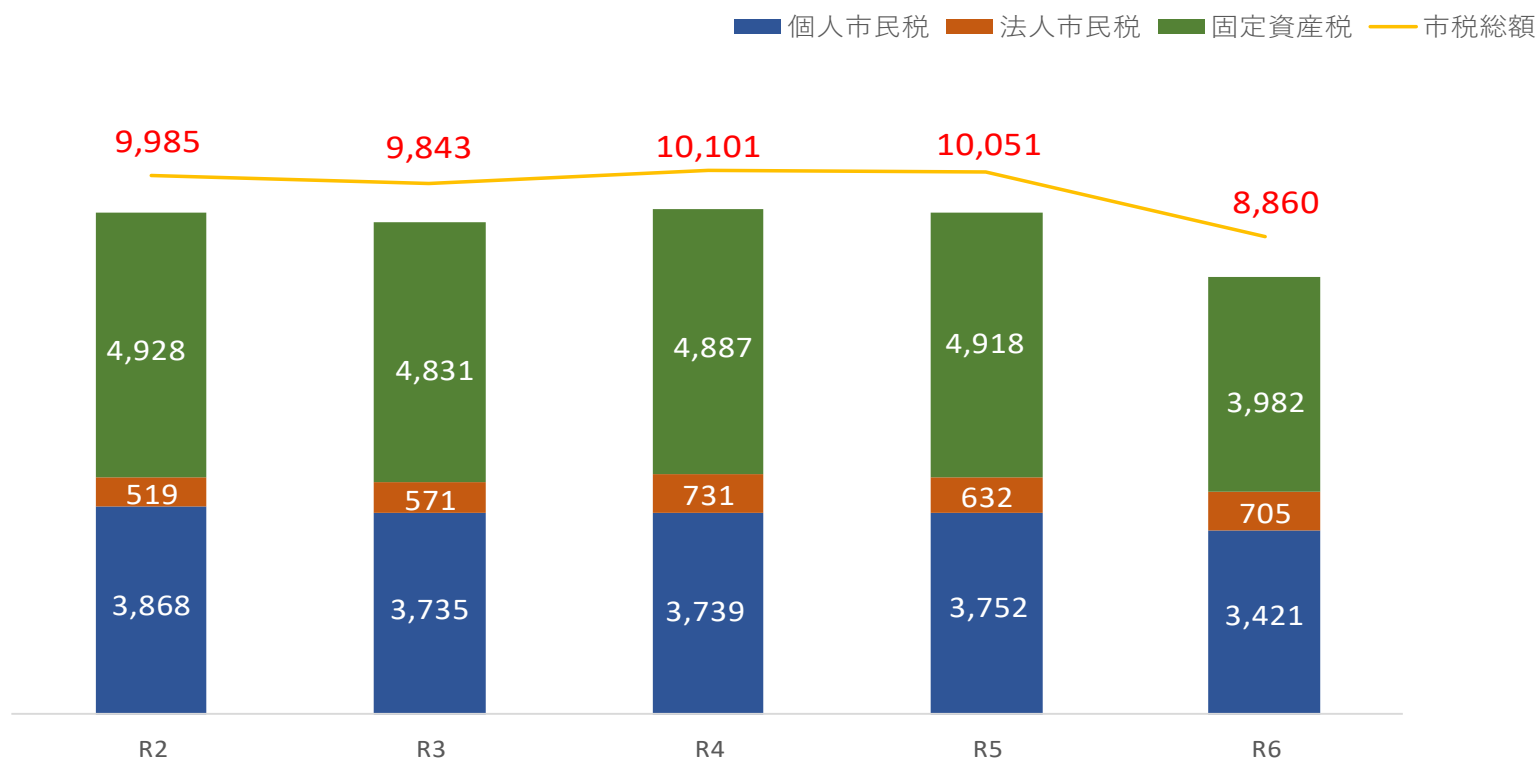


- ・ 平成28年度以降は、都市振興税の導入により自主財源比率は一旦、上昇しました。
- ・ 令和2年度・3年度は特別定額給付金給付事業費補助金をはじめとする新型コロナウイルス感染症感染拡大対策としての国交付金により、依存財源が大幅に増加しました。
- ・ 令和6年度は、都市振興税による歳入(約8.7億円)がなくなり、自主財源比率は低下しました。

1. 決算状況の推移

(5) 市税

(単位:百万円)

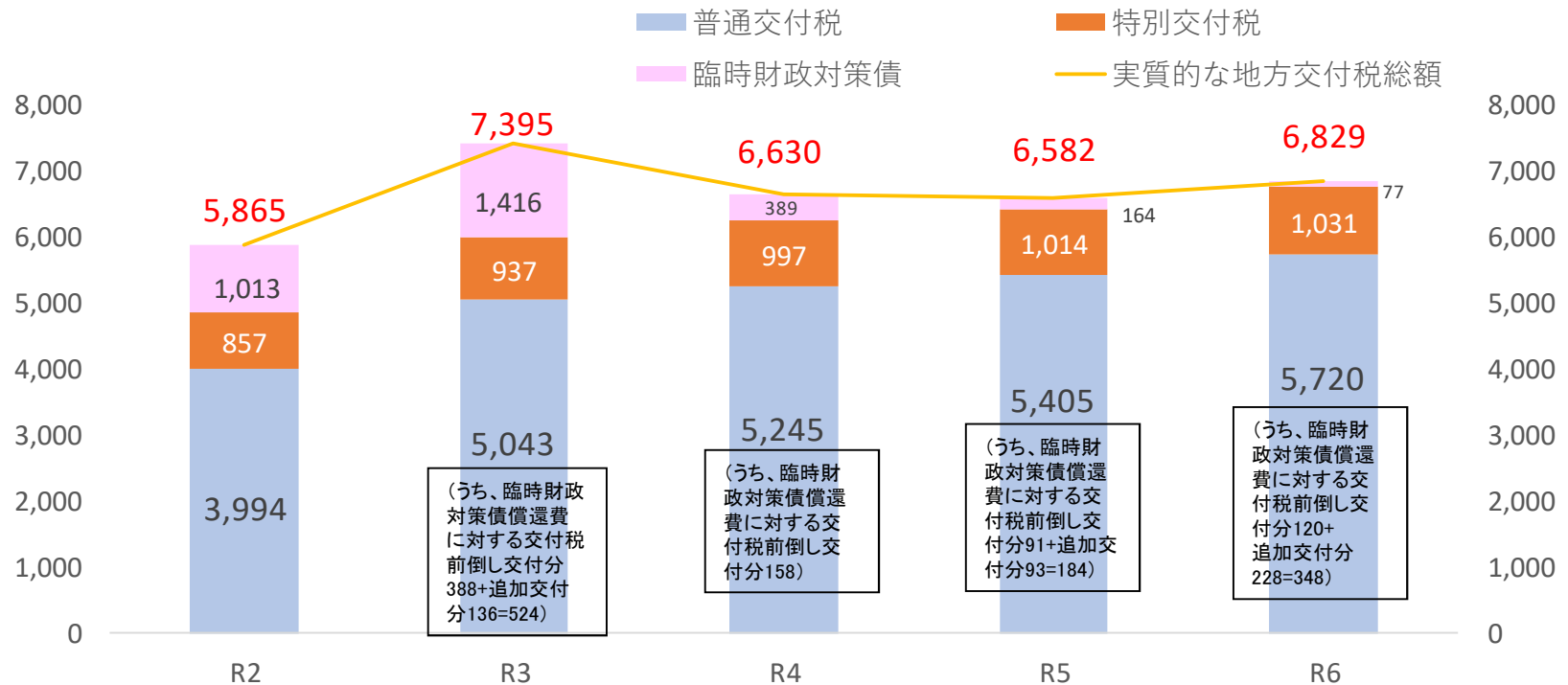


- ・ 令和6年度の市税総額は、都市振興税の歳入(約8.7億円)がなくなったことや個人市民税の定額減税(約3億2,000万円の減収)等により、11億9,100万円減少しました。
- ・ 法人市民税は、経済回復基調の影響を受けて令和5年度以降、増加傾向にありますが、令和7年度は米国による追加関税措置の影響を受け、減少するものと見込んでいます。

1. 決算状況の推移

(6) 実質的な地方交付税

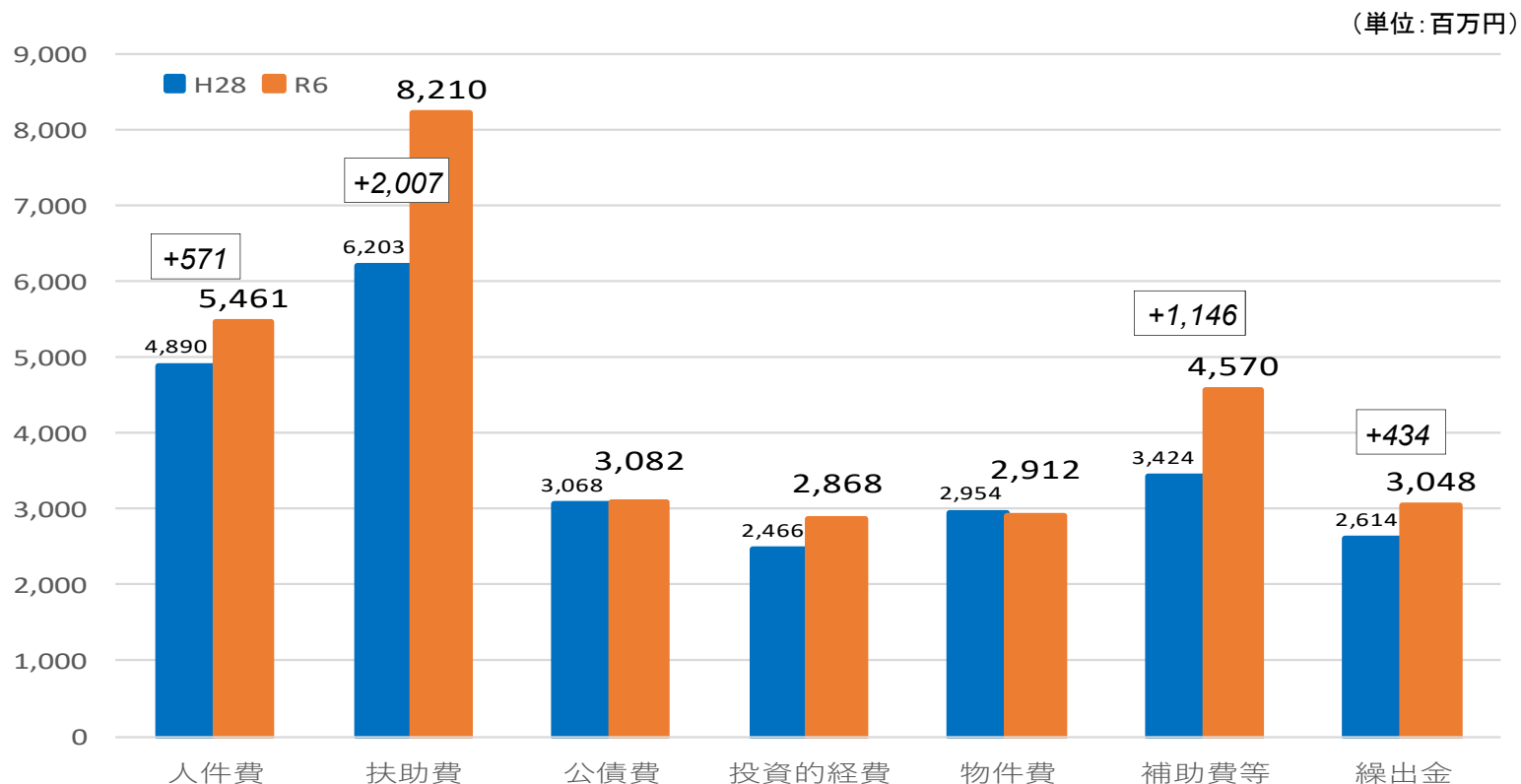
(単位:百万円)



- 令和3年度に普通交付税が10億4,900万円増加していますが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策として、国から普通交付税の増額措置が行われたためです。
- 普通交付税は、令和4年度から令和6年度に掛けて、国税収入の上振れ分を原資として、後年度の臨時財政対策債の償還費措置額の前倒し交付や、物価高騰対策としての追加交付が行われました。

1. 決算状況の推移

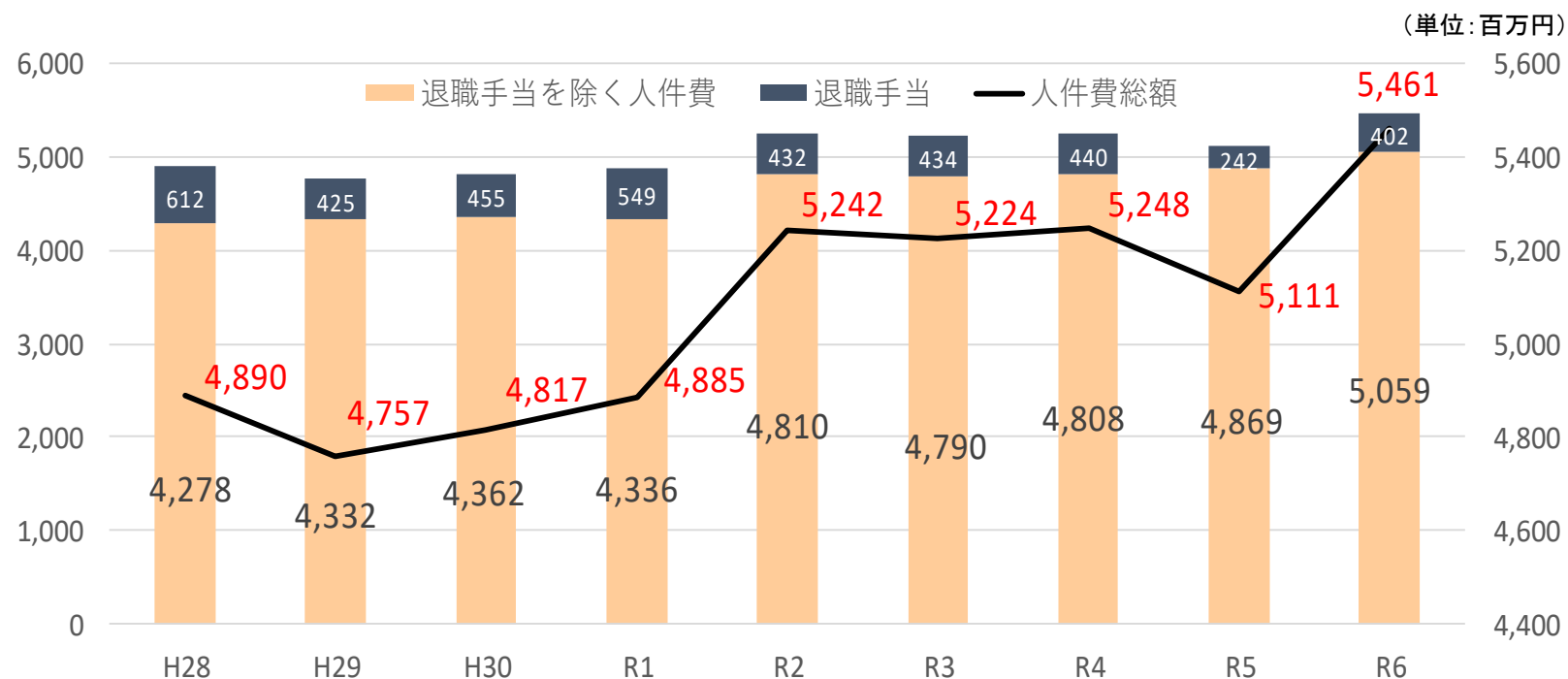
(7) 一般会計歳出(性質別)内訳



- ・ 高齢化の進行による障害者自立支援費等の増加をはじめ、子ども・子育て支援に係る制度改正による措置費の増加などにより、扶助費は8年間で約20億円(32.4%)増加しています。
- ・ 補助費等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰に対応するための生活者支援等の事業の実施により、8年間で約11億円(33.5%)増加しています。

1. 決算状況の推移

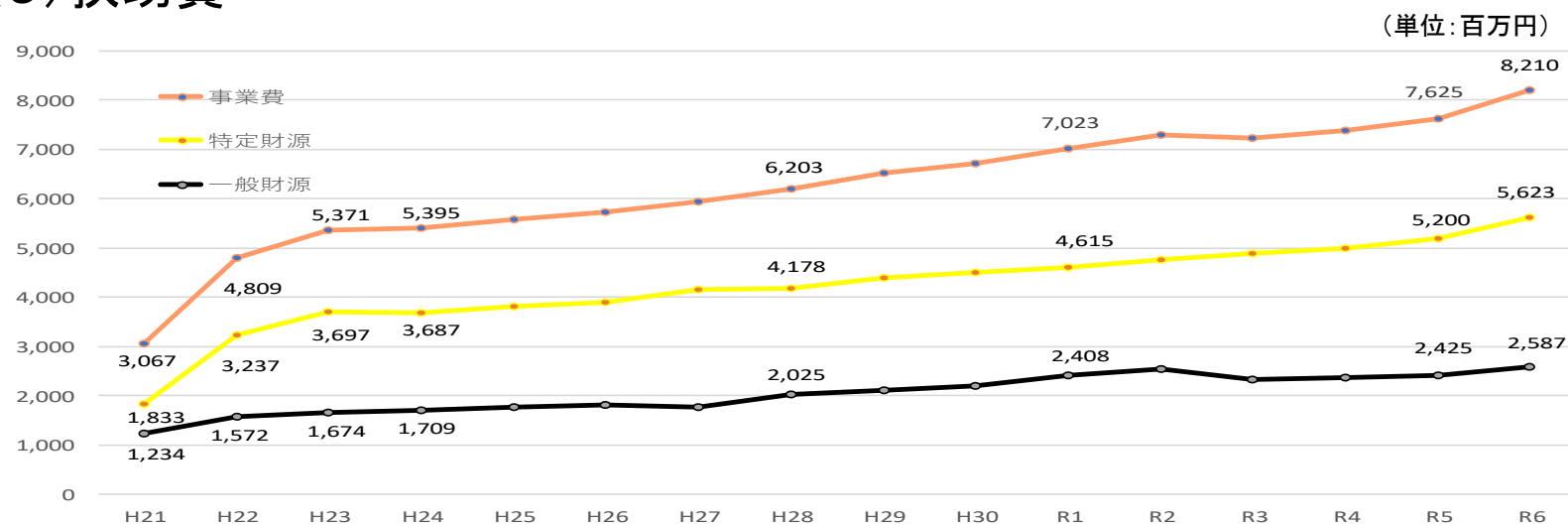
(8) 人件費



- ・ 令和2年度の会計年度任用職員制度へ移行を踏まえて、物件費(賃金)から人件費(報酬)に性質区分が変更されたことにより、人件費総額は大幅に増加しました。
- ・ 令和6年度は国の人事院勧告を踏まえて、職員給与費が大幅にベースアップとなったことや、退職者の増加などにより、過去最高額となりました。

1. 決算状況の推移

(9) 扶助費



【主な制度改正】

平成22年度・・・保育所4園民営化(民間保育所措置費で計上)

平成23年度・・・子ども手当の3歳未満給付額を拡充、保育所4園民営化(民間保育所措置費で計上)

平成24年度・・・子ども医療費助成の対象年齢を拡大(県制度の見直し)

平成27年度・・・子ども医療費助成の対象年齢を拡大(市単独分:中学生の入院を追加)

平成28年度・・・子ども医療費助成の対象年齢を拡大(市単独分:中学校の通院を追加)

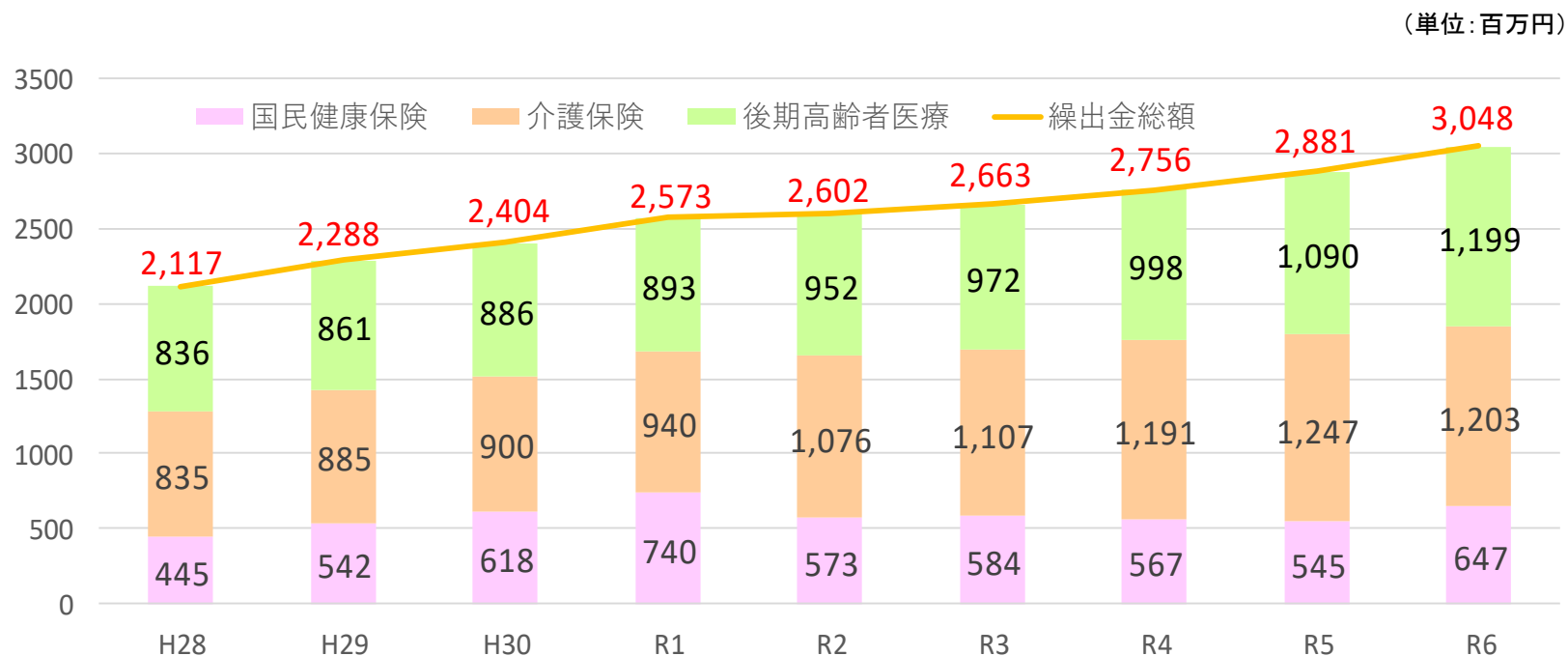
令和元年度・・・幼児教育・保育無償化(令和元年10月～)

令和5年度・・・子ども医療費助成の対象年齢を拡大

令和6年度・・・児童手当の改正(所得制限撤廃、支給期間を高校生に延長、第3子以降は3万円)

1. 決算状況の推移

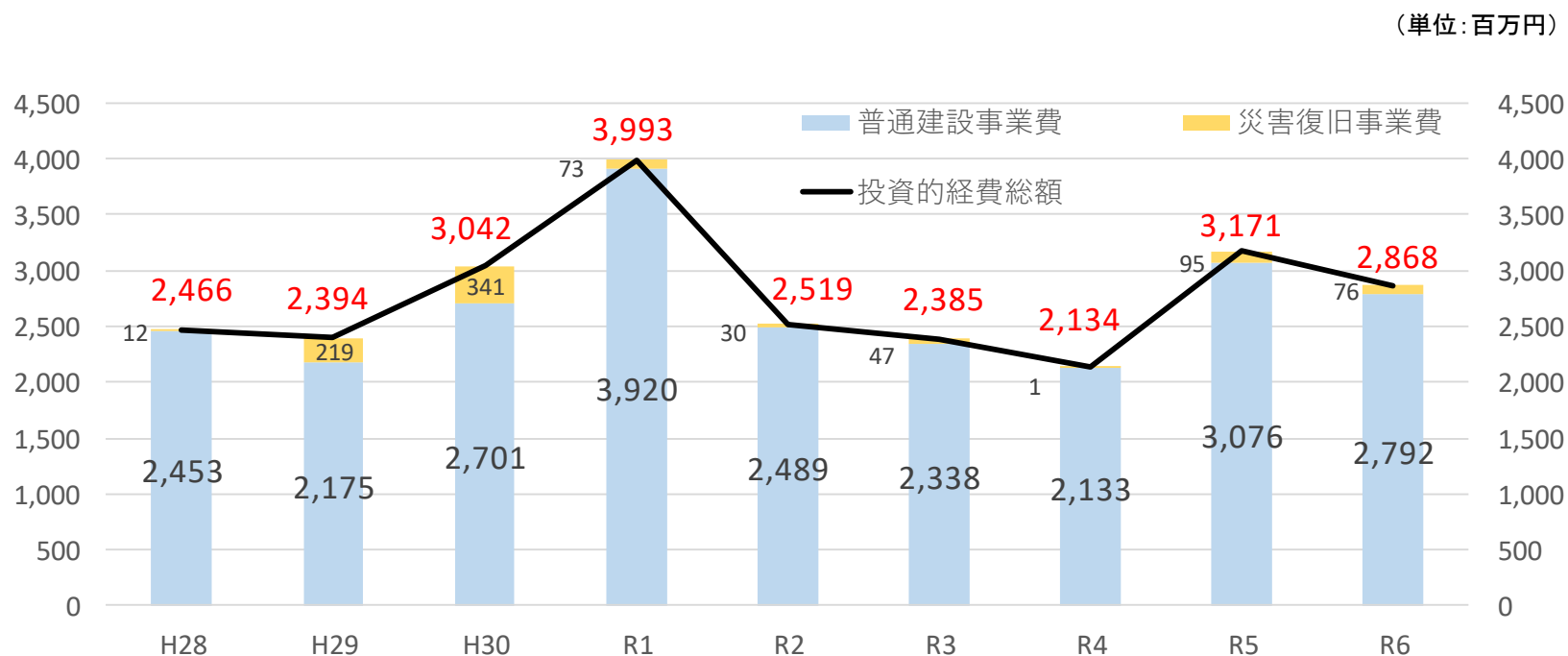
(10) 特別会計繰出金(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)



- ・ 高齢化に伴う要介護者数の増加により、介護保険特別会計への繰出金は8年間で、3.7億円(+44.1%)増加しています。
- ・ 団塊世代が後期高齢者に移行したことにより、後期高齢者医療特別会計への繰出金は8年間で、3.6億円(+43.4%)増加しています。

1. 決算状況の推移

(11) 投資的経費

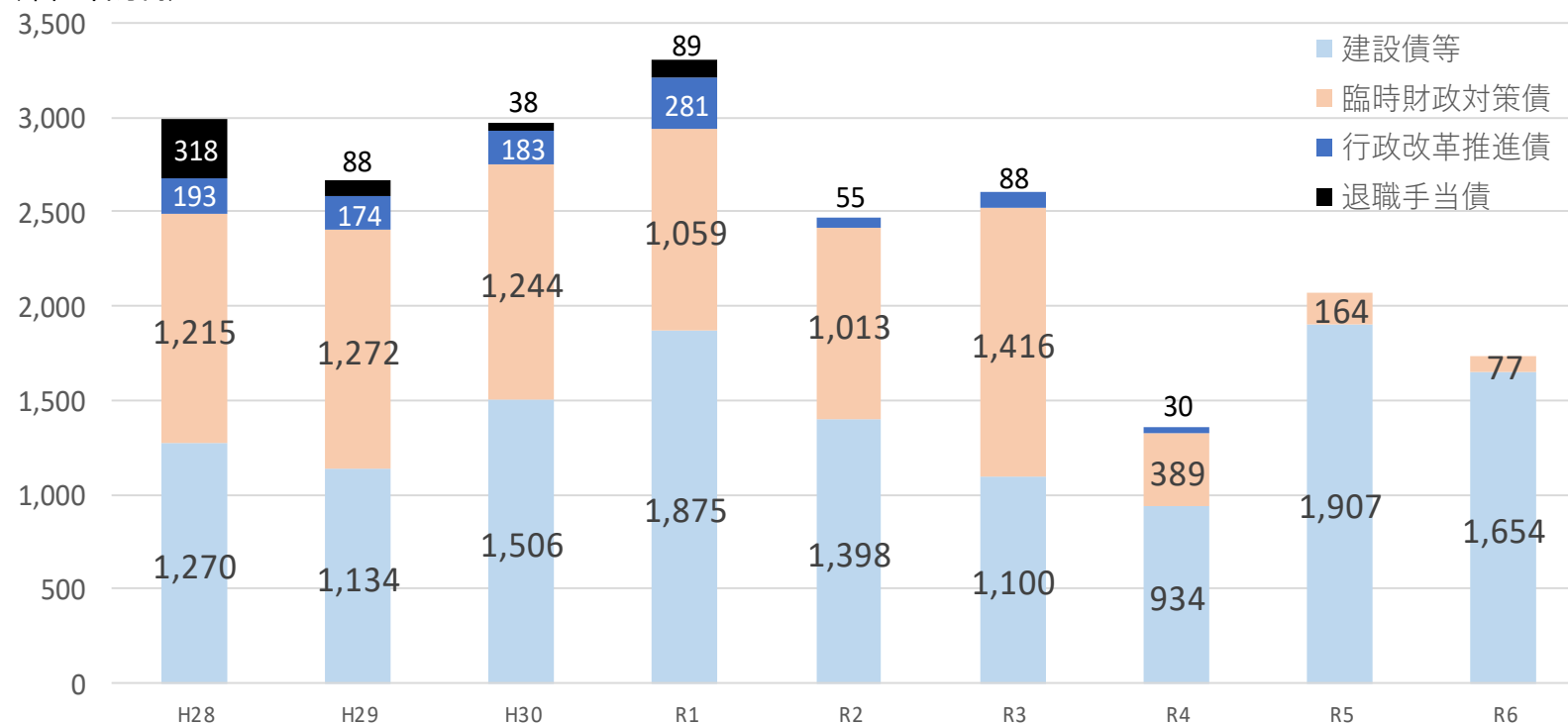


- ・ 令和元年度は、小中学校防災減災低炭素化実現事業(空調整備及びLED化:1,517百万円)や中学校大規模改良事業(桔梗中整備:540百万円)などで、普通建設事業は大幅に増加しました。
- ・ 令和5年度は共同消防指令センター整備事業(269百万円)、中学校大規模改良事業(南中屋体改修等:424百万円)などで、普通建設事業は30億円を超えました。

1. 決算状況の推移

(12) 一般会計市債発行額

(単位:百万円)

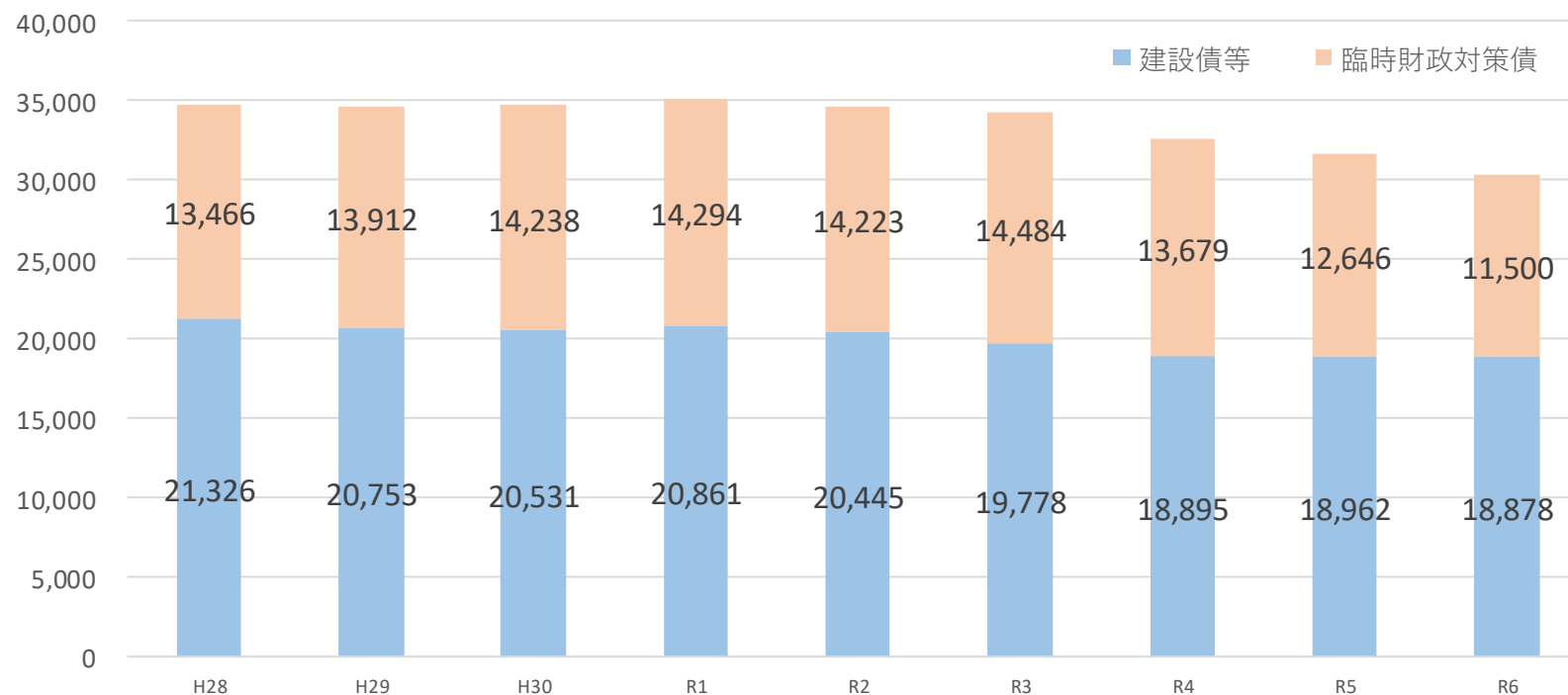


- ・ 令和4年度以降は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額(借入額)の減少に伴い、市債全体の発行額が減少しています。
- ・ 令和2年度以降は、赤字債である退職手当債の発行(借入れ)を行っていません。行政改革推進債についても、令和5年度以降発行していません。

1. 決算状況の推移

(13) 一般会計市債残高

(単位:百万円)

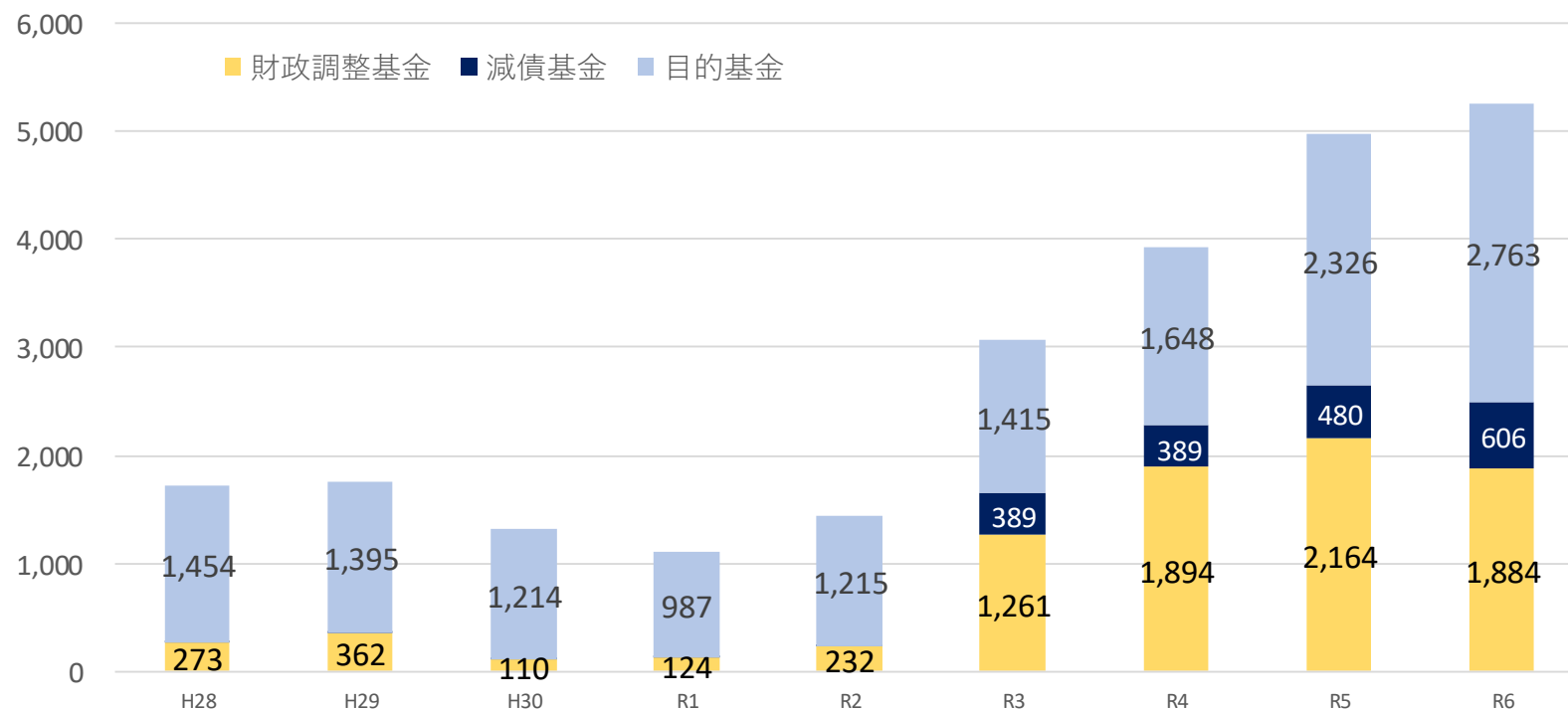


- ・ 令和4年度以降は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額(借入額)の減少に伴い、市債全体の残高も減少傾向にあります。
- ・ 令和2年度以降は、赤字債である退職手当債の発行(借入れ)を行っていないほか、行政改革推進債についても、令和5年度以降は発行していないため、市債残高は減少しています。

1. 決算状況の推移

(14) 一般会計基金残高

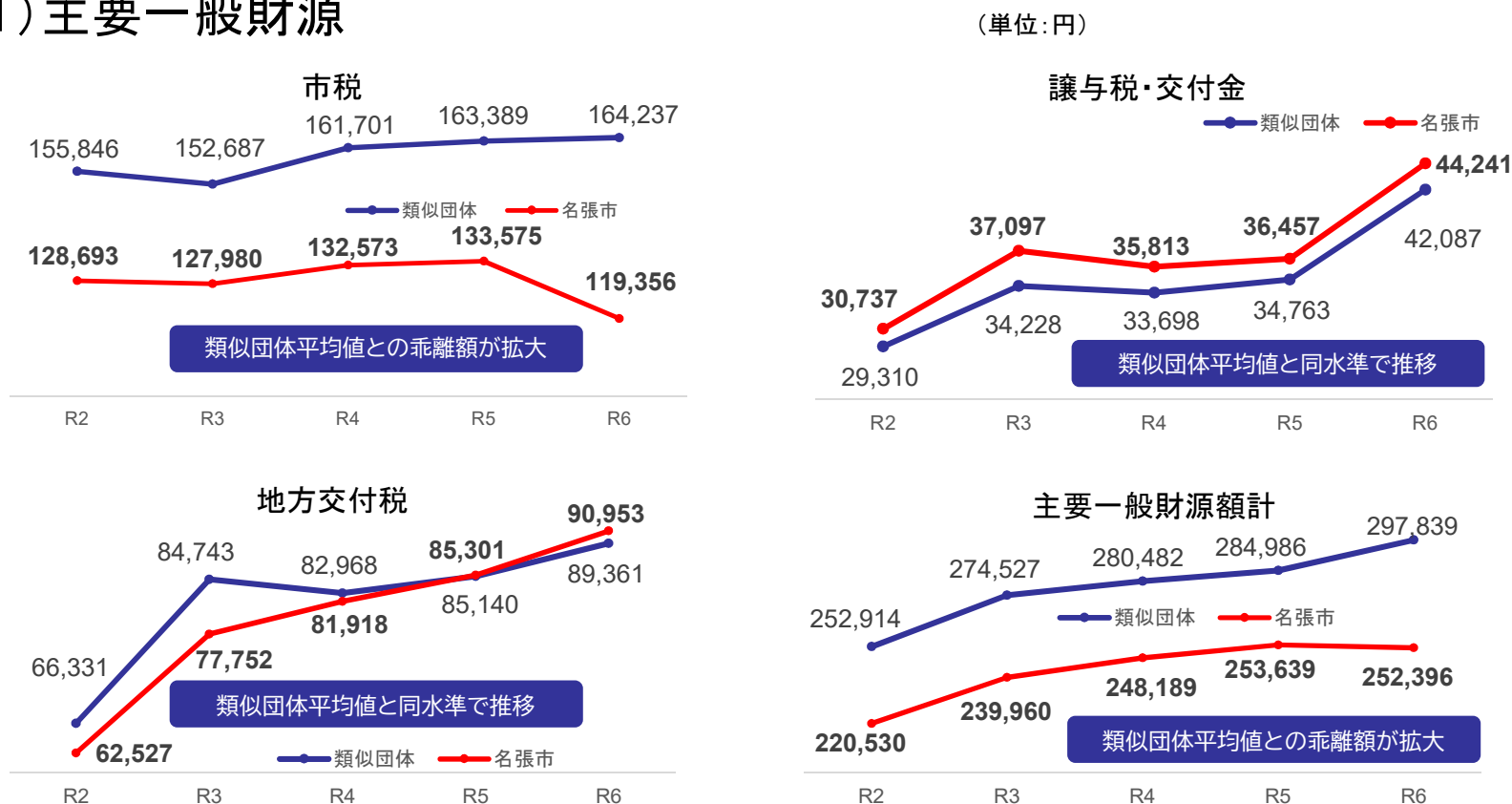
(単位:百万円)



- ・ 財政調整基金の残高は、平成28年度に都市振興税を導入後も、財源不足対応のための取崩しが続き、1～3億円台で推移していました。令和3年度～令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や物価高騰対策のための国の財政措置(普通交付税の大幅な増額交付等)が行われたため、取崩しを行う必要がなく、12億円以上の残高を確保することができています。

2. 住民1人当たり決算分析(類似団体比較)

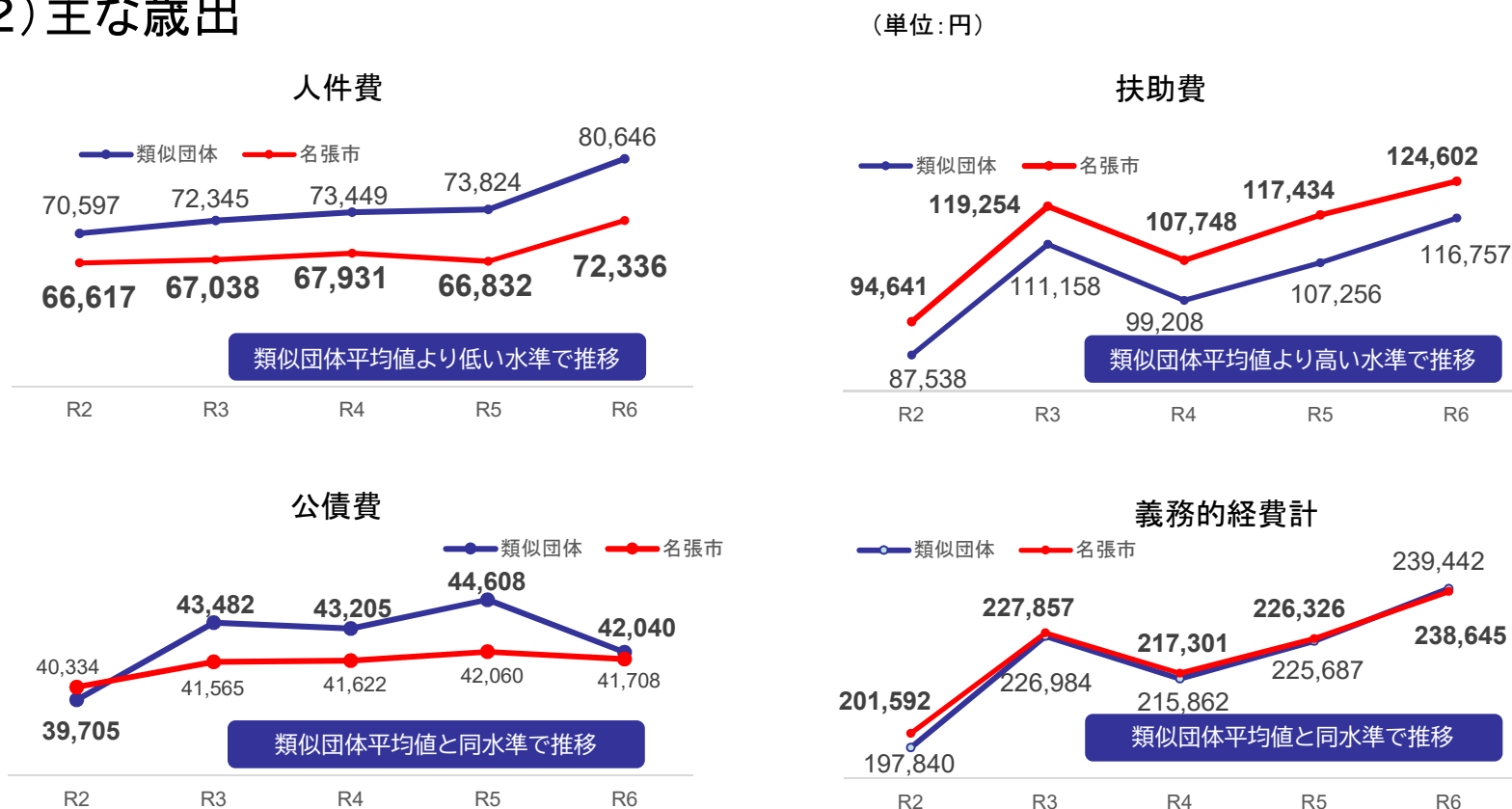
(1) 主要一般財源



- 本市は都市計画税などの目的税を賦課していないことなどから、住民1人当たりの市税決算額が、類似団体平均値との比較で44,881円(令和6年度)低く、大きく乖離が生じています。平成28年度から令和5年度までの都市振興税導入期間中においても、類似団体平均値よりも低くなっています。
- 譲与税・交付金や地方交付税の住民1人当たり決算額は、類似団体平均値と同水準にあります。

2. 住民1人当たり決算分析(類似団体比較)

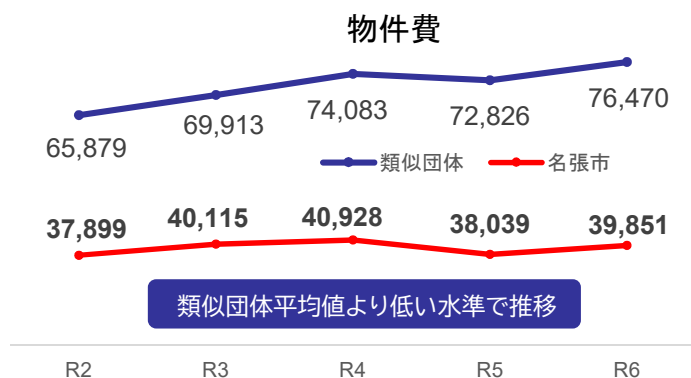
(2) 主な歳出



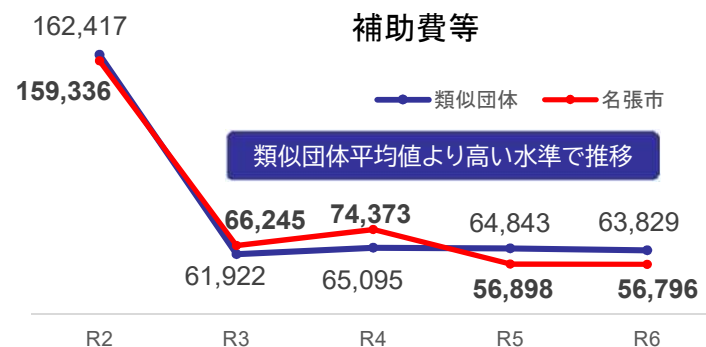
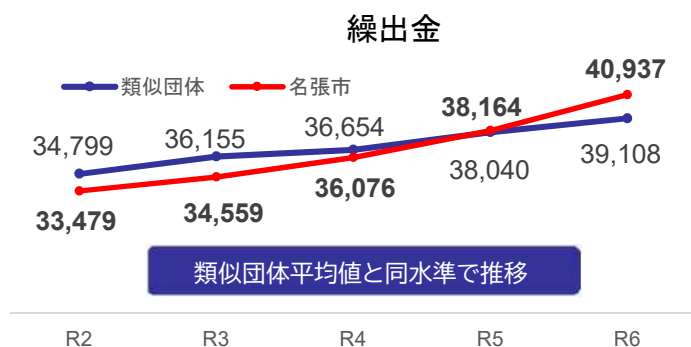
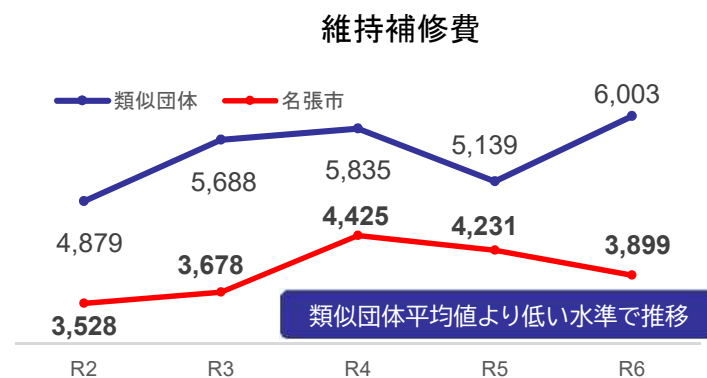
- 本市はこれまで行ってきた職員数抑制の取組や独自の給与削減措置を継続しているため、住民1人当たりの人件費決算額が、類似団体平均値との比較で8,310円(令和6年度)低くなっています。
- 扶助費について、本市は後期高齢者の割合が高くなってきていることや、保育園の民営化に伴い民間保育所措置費が高いことなどが、住民1人当たりの決算額を押し上げています。

2. 住民1人当たり決算分析(類似団体比較)

(2) 主な歳出



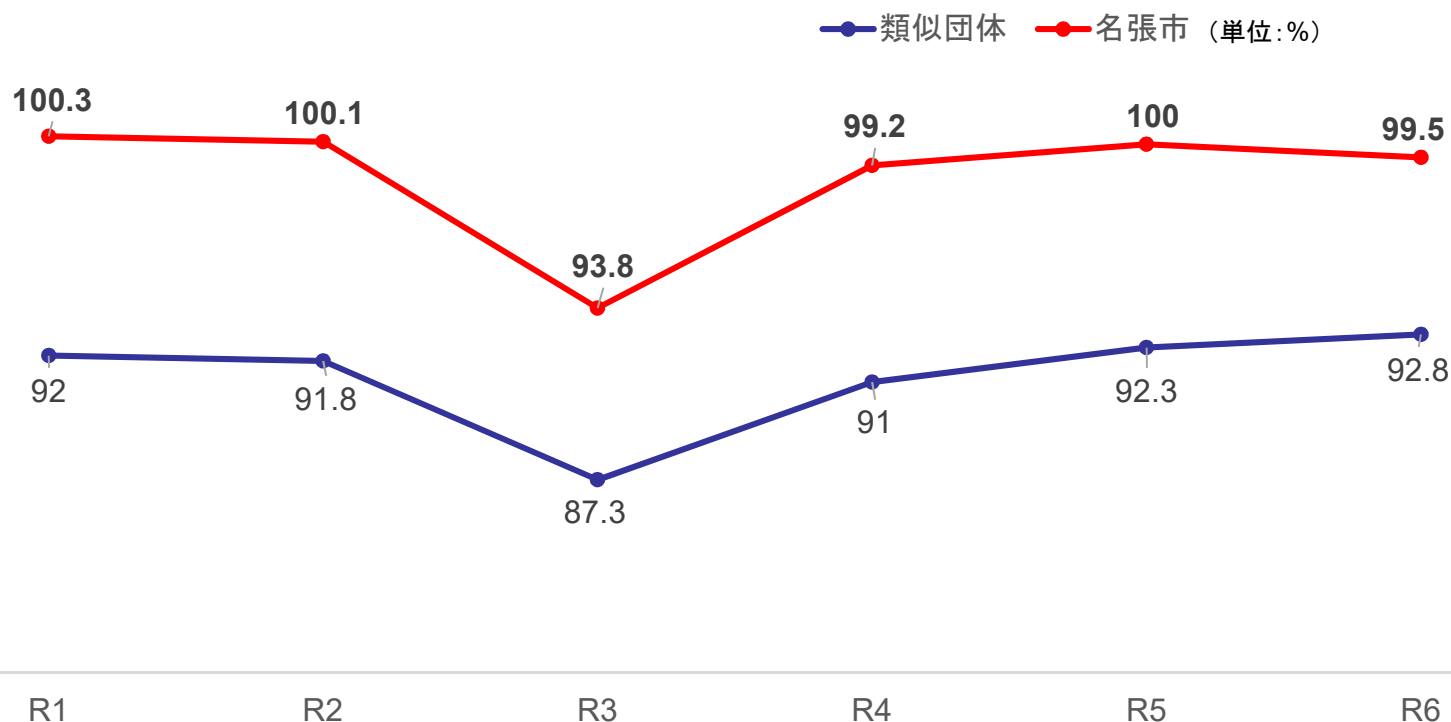
(単位:円)



- ・ 本市は従来より、事務事業の見直しや経費削減に取り組んできたことにより、住民1人当たりの物件費決算額は、類似団体平均値よりも36,619円(令和6年度)低く抑えられています。
- ・ 公共施設の維持補修について、限られた予算の中、緊急性等を踏まえて優先順位付けを行いながら実施しているため、住民1人当たりの維持補修費決算額は低く抑えられています。

3. 財政指標分析(類似団体比較)

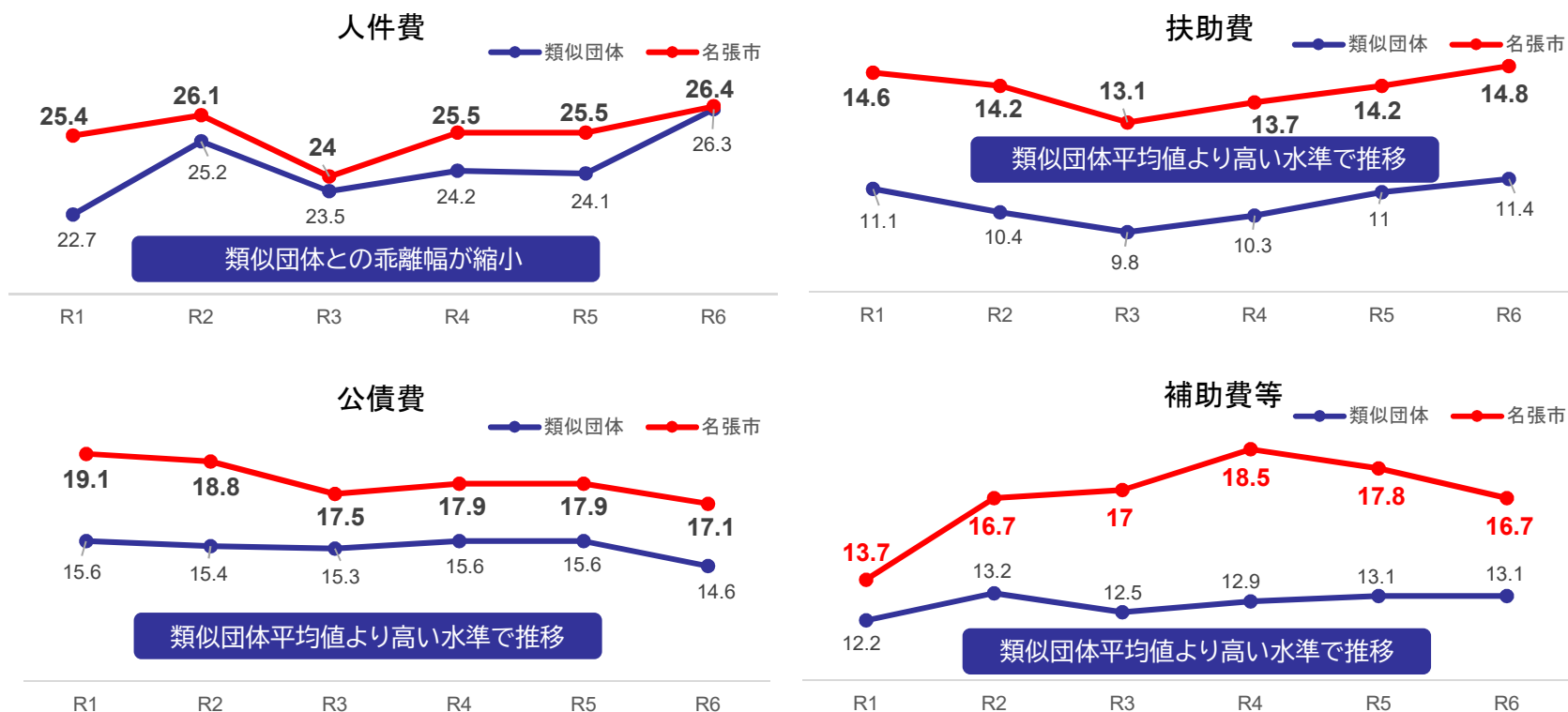
(1) 経常収支比率の推移



- 令和6年度は、人件費や物件費、扶助費などの経常一般財源歳出が約3億円増えたものの、経済回復基調の影響を受けて、法人市民税をはじめ、配当割や株式譲渡所得割の交付金、普通交付税が増加するなど、経常一般財源収入が約5億円増加したため、経常収支比率は前年度と比較して0.5ポイント改善し、99.5%となりました。

3. 財政指標分析(類似団体比較)

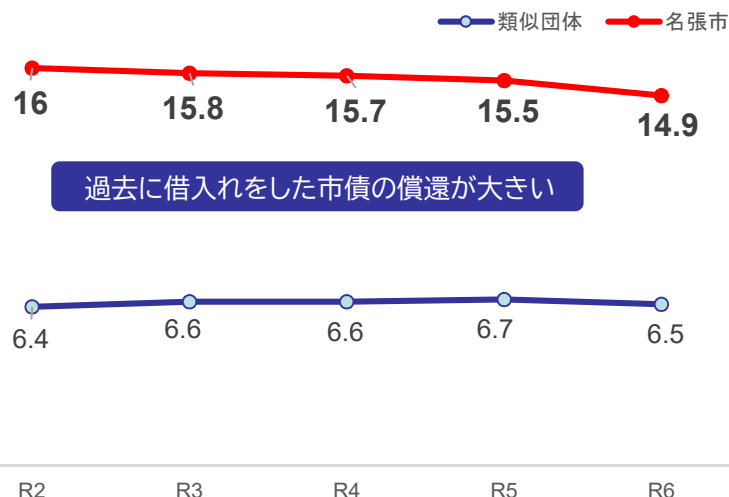
(2) 経常収支比率内訳の推移 (単位:%)



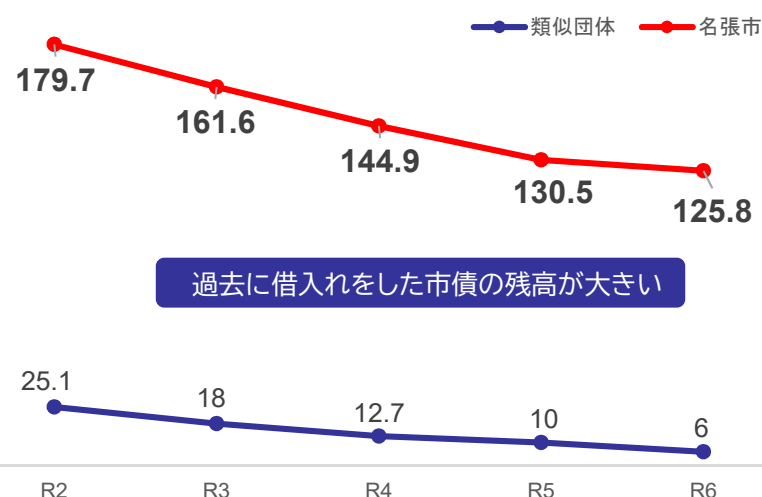
- ・ 補助費は、本市の高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから社会福祉費の割合が高いです。また、民間保育所措置費が高いことも比率を押し上げています。
- ・ 補助費等は、病院事業会計や下水道事業会計への繰出金、伊賀南部環境衛生組合への分担金が多いことが比率を押し上げています。

3. 財政指標分析(類似団体比較)

(3) 実質公債費比率の推移 (単位:%)



(4) 将来負担比率の推移 (単位:%)



内訳		数値	対前年比
元利償還金 (A)	元利償還金	3,096	△69
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	1,162	△84
	組合債の元利償還金に対する負担金	13	△117
	債務負担行為支出額	3	2
算入公債費等(B)		2,155	△78
(A)-(B)		2,119	△190

内訳		数値	対前年比
将来負担額 (A)	一般会計等の地方債残高	30,506	△1,238
	債務負担行為支出予定額	40	△3
	公営企業債繰入見込額	14,958	401
	組合債負担見込額	20	△14
	退職手当負担見込額	3,998	△132
算入公債費等(B)	充当可能基金	5,585	272
	基準財政需要額算入見込額	24,548	△1,072
(A)-(B)		19,389	△185

3. 財政指標分析

(5) 令和6年度財政健全判断比率の全国792市ワースト順位

(単位: %)

ワースト順位	実質公債費比率(令和6年度)			将来負担比率(令和6年度)		
1	北海道	夕張市	68.1	山形県	長井市	245.6
2	石川県	珠洲市	16.3	広島県	広島市	161.3
3	高知県	土佐清水市	16.2	島根県	出雲市	156.8
4	北海道	網走市	15.8	北海道	北見市	153.5
5	北海道	深川市	15.8	高知県	高知市	150.6
6	石川県	輪島市	15.4	福岡県	北九州市	143.0
7	岩手県	奥州市	15.2	新潟県	佐渡市	141.3
8	山梨県	大月市	15.0	京都府	京都市	132.0
9	三重県	名張市	14.9	茨城県	水戸市	131.4
10	兵庫県	丹波篠山市	14.9	青森県	むつ市	128.3
11	千葉県	銚子市	14.7	京都府	京丹後市	126.1
12	山形県	長井市	14.3	三重県	名張市	125.8
13	福島県	平田村	14.3	北海道	網走市	123.9
14	佐賀県	唐津市	14.3	富山県	小矢部市	122.9
15	新潟県	十日町市	14.0	石川県	白山市	122.3
16	北海道	士別市	13.9	新潟県	新潟市	121.7
17	青森県	むつ市	13.8	千葉県	千葉市	120.1
18	岩手県	八幡平市	13.8	福島県	玉川村	119.9
19	新潟県	三条市	13.8	秋田県	秋田市	119.3
20	京都府	宮津市	13.8	北海道	深川市	118.3
21	兵庫県	豊岡市	13.6	佐賀県	唐津市	117.5
22	山梨県	甲州市	13.5	神奈川県	横浜市	114.9
23	岩手県	大船渡市	13.3	京都府	城陽市	113.9
24				山口県	美祢市	112.5

実質公債費比率の市区町村平均: 5.6%

将来負担比率の市区町村平均: 6.3%

3. 財政指標分析

過去に、財政調整基金や一般財源額が不足していた際に借入れを行った行政改革推進債や退職手当債をはじめ、地方道路等整備事業債や一般単独事業債など、交付税措置のない地方債の残債が依然として多く残っており、こうした地方債の元利償還金が多大な財政負担となっています。

(単位:百万円)

地方債種別	令和5年度末 残高	令和6年度 借入額	令和6年度 元金償還額	令和6年度末 残高	地方債充当率	元利償還金に対する 交付税措置
公共事業等債	798	34	62	769	90% (うち本来分50%)	本来分の措置なし (名張市)
防災・減災・国土強靱 化緊急対策事業債	739	128	38	829	100%	措置率50%
災害復旧事業債	294	28	46	276	公共土木施設等100% 農地農林施設 (90%・65%)	補助事業分措置率95%、単独事業分措置 率47.5%~85.5%
全国防災事業債	1,059	0	62	996	100%	措置率80%
学校教育施設等整備事 業債	1,842	133	137	1,838	国庫負担事業90% (うち通常分75%)、 単独事業75%	通常分措置率0%~70%
社会福祉施設整備事業債	591	17	48	559	80%	措置なし
一般廃棄物処理事業債	1,311	190	64	1,438	補助事業・重点化事業90% (うち通常分 75%)、単独分75%	補助・重点化事業通常分措置率50%、単 独事業分措置率30%
防災対策事業債	329	0	55	274	防災基盤整備75%、公共施設耐震化90%、 自然災害防止100%	防災基盤整備分措置率30%、公共施設耐震化分措置率50%、 自然災害防止分措置率28.5%~57%
地方道路等整備事業債	2,135	176	146	2,166	90%	措置なし
緊急防災・減災事業債	1,438	337	106	1,668	100%	措置率70%
一般単独・一般	2,888	19	325	2,583	75%	原則、交付税措置なし
臨時財政対策債	12,646	77	1,223	11,500	国から示される発行可能額以内	措置率100%
減収補填債 (5条債分+特例分)	678	0	87	591	法人税割・利子割交付金が基準財政収入額 の算定額を下回る額	措置率75%
行政改革推進債	1,472	0	114	1,358	行革取組による将来の財政負担軽減により元利償還 を行うことが見込まれる額の範囲 (充当残部分)	交付税措置なし
退職手当債	431	0	158	273	定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に 取り組む団体に対し、平年度ベースの標準的な退職 手当額を上回る額	交付税措置なし

4.財政指標分析

(6) 県内14市基金残高と基金残高比率

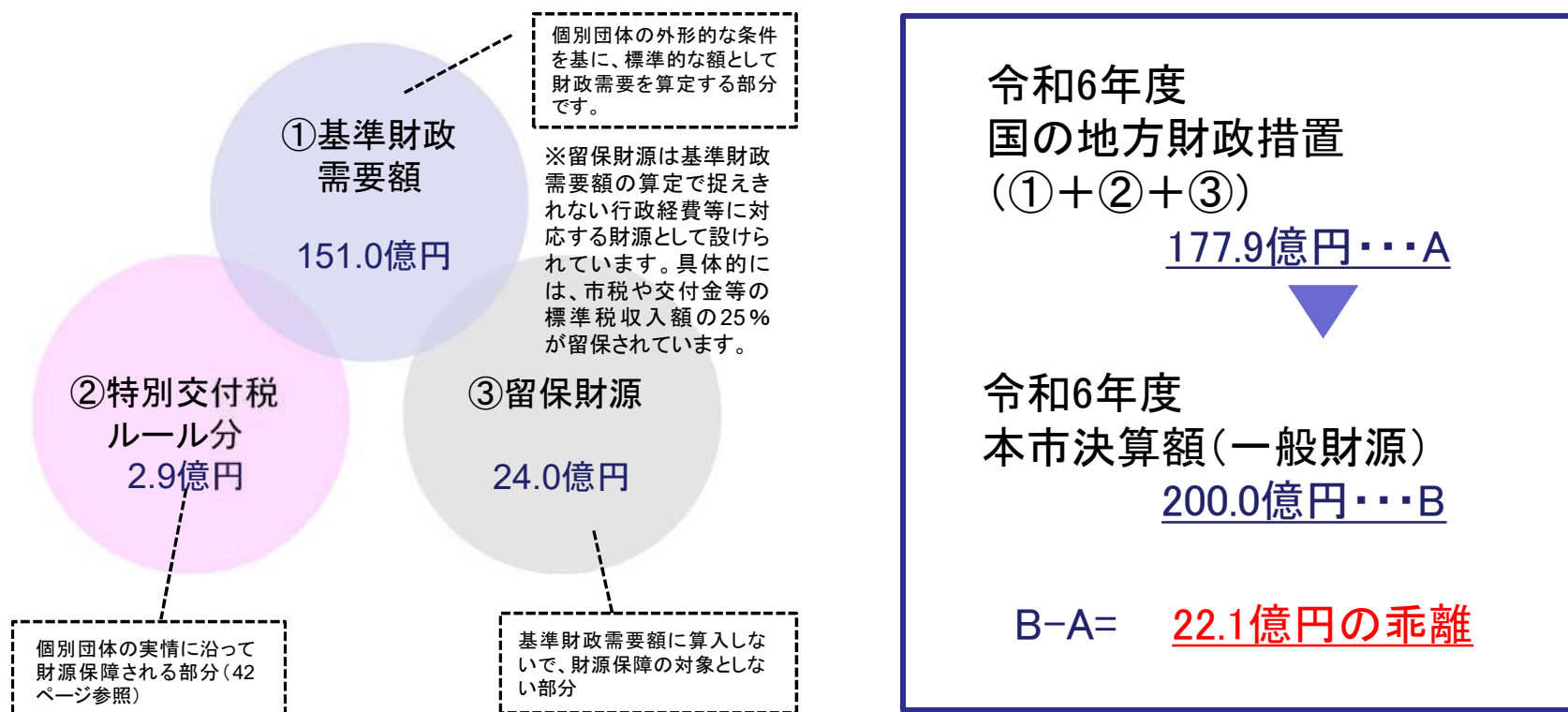
(単位:百万円)

	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	積立基金合計	標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	積立金現在高比率	財政調整基金現在高比率	減債基金現在高比率	その他特目基金現在高比率
津市	12,383	2,290	2,842	17,514	71,882	338	24.4	17.2	3.2	4.0
四日市市	15,959	226	36,116	52,301	80,428	0	65.0	19.8	0.3	44.9
伊勢市	9,309	1,397	3,181	13,887	31,448	123	44.2	29.6	4.4	10.1
松阪市	14,103	78	10,380	24,561	42,677	158	57.6	33.0	0.2	24.3
桑名市	5,778	1,732	7,939	15,449	33,278	147	46.4	17.4	5.2	23.9
鈴鹿市	10,071	2,313	2,110	14,494	41,653	183	34.8	24.2	5.6	5.1
名張市	1,884	606	3,078	5,568	17,517	77	31.8	10.8	3.5	17.6
尾鷲市	2,579	202	1,352	4,133	6,208	15	66.6	41.5	3.3	21.8
亀山市	1,524	668	4,559	6,750	13,880	62	48.6	11.0	4.8	32.8
鳥羽市	1,574	594	2,301	4,470	6,806	19	65.7	23.1	8.7	33.8
熊野市	5,062	2,054	2,135	9,250	7,440	15	124.3	68.0	27.6	28.7
いなべ市	5,190	1,751	3,695	10,635	15,054	62	70.6	34.5	11.6	24.5
志摩市	3,385	56	3,657	7,098	14,977	38	47.4	22.6	0.4	24.4
伊賀市	6,331	1,412	10,577	18,320	28,235	111	64.9	22.4	5.0	37.5
<市計>	95,132	15,379	93,922	204,433	411,483	1,348	49.7	23.1	3.7	22.8

- 財政調整基金は、大規模災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるために、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するための積立金です。一般的に、標準財政規模の10%~15%程度が適正とされており、本市の財政調整基金の適正規模は17億円~25億円程度となります。
- 令和6年度末の本市の財政調整基金残高は18.8億円で、標準財政規模(175億円)の10.8%を何とか確保できている状況であり、また、県内29市町で残高割合が最も少ない状況にあります。
- また本市は、公共施設の整備や更新に充てるための「公共施設基金」が枯渇しており、施設の整備や更新に当たって、市債(借金)の借入に頼っているのが現状です。

5. 財源不足要因分析

(1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析①



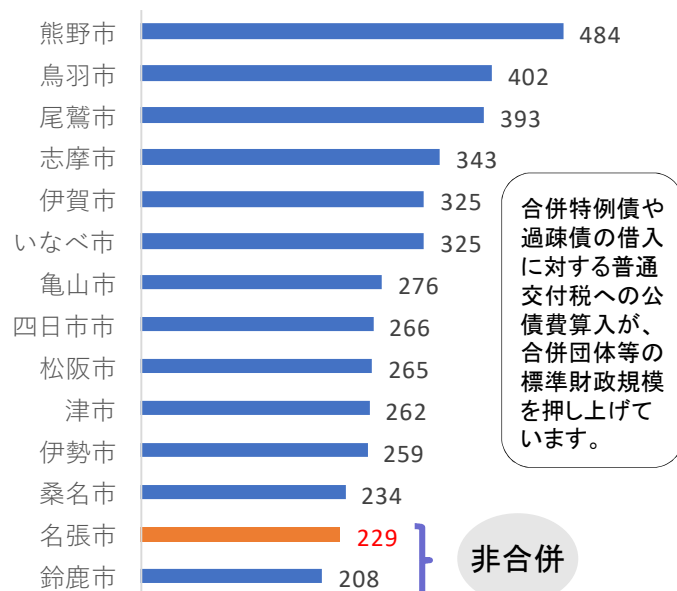
- ・ 普通交付税交付団体ベースの一般財源(国の地方財政措置)は、上記図のとおり、①基準財政需要額、②特別交付税、③留保財源の合計です。
- ・ 本市の一般会計決算額(一般財源)と国の地方財政措置(一般財源)とでは、令和6年度で22.1億円(令和5年度:23.7億円)の乖離が生じています。

5. 財源不足要因分析

(1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析②

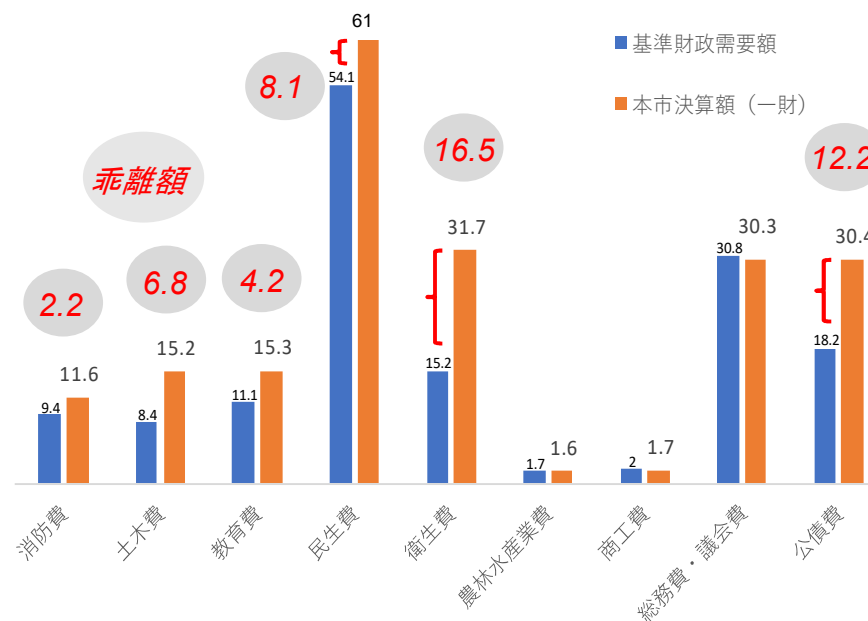
住民1人当たり標準財政規模(令和5年度決算)

(単位:千円)



基準財政需要額と本市決算額(一財)との乖離(令和6年度決算)

43ページ参照(単位:億円)



- ・ 県内他市と比較して、本市は住民1人当たりの標準財政規模(標準財政収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額 ※入湯税や都市計画税は含みません。)が著しく低くなっています。
- ・ 特に民生費や衛生費、公債費において、普通交付税で算定されている基準財政需要額と本市決算額(一般財源)が大きく乖離しています。

5. 財源不足要因分析

(1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源額)との乖離分析③

(令和6年度決算)

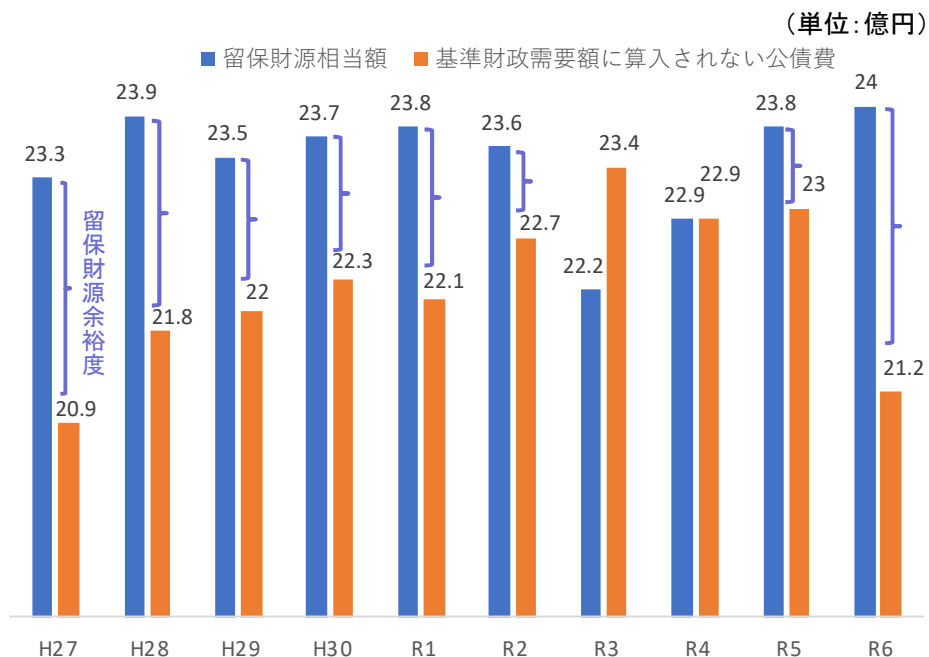
本市決算額(一般財源)と 地方財政措置との乖離 (単位:億円)		基準財政需要額との 主な乖離要因・乖離額 (単位:億円) ※詳細は別添資料参照		乖離額を埋めるための財源 (単位:億円)	
本市決算額(一財) ①	200.0	公債費	12.2	特別交付税(ルール 分以外)	7.4
市基準財政需要額 (151.0)+特別交付 税ルール分(2.9)+ 留保財源(24.0)②	177.9	土木費	6.8	標準税収入額と 実収入額との差 ※44ページ参照	2.7
乖離額(①-②) ※43ページ参照	22.1	民生費	8.1	財政調整基金繰入	5.6
		衛生費	16.5	ふるさと応援基金繰入	3.2
		計	43.6	前年度繰越金	5.7
				計	24.6

- ・ 地方財政措置と本市の決算額との主な乖離要因は、交付税算入のない起債借入に係る元利償還金、民生費、衛生費などです。
- ・ 乖離額を埋めるため、特別交付税(ルール分以外)や繰越金、財政調整基金の取崩しなどにより対応しました。

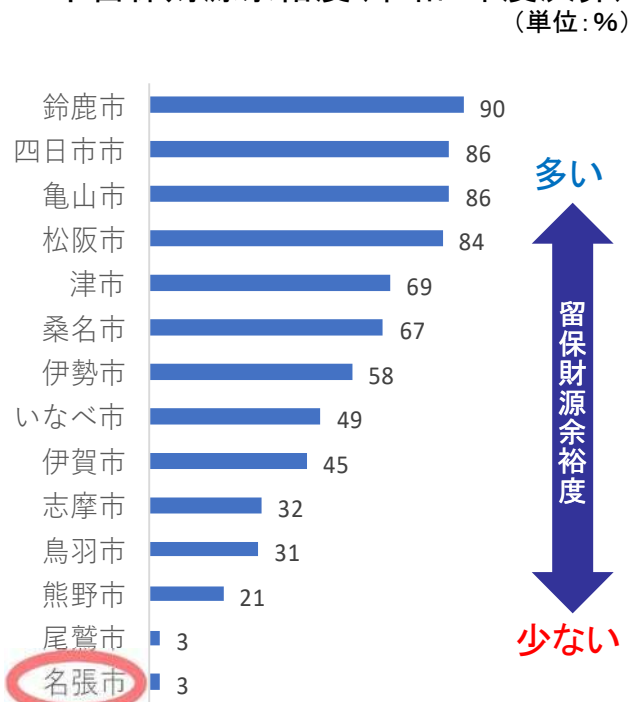
5. 財源不足要因分析

(2) 留保財源と基準財政需要額に算入されない公債費との乖離分析

本市の留保財源余裕度の推移(令和6年度決算)



14市留保財源余裕度(令和5年度決算)



- ・ 交付税交付団体間の財政格差は、留保財源の大きさで決まります。
- ・ 基準財政需要額に算入されない公債費の主たる償還財源は、留保財源です。
- ・ 近年、本市は基準財政需要額に算入されない元利償還金(公債費)が留保財源を圧迫しており、本市独自の施策や事業の実施が制限されるほど財政運営が厳しいことが一目瞭然です。

6. 本市の財政課題について

- ▶ 本市は、平成15年に合併しないことを選択し、自主自立の道を行ってきましたが、合併した自治体が、「合併特例債」や交付税等の優遇措置を受けられたことや、**県下の9市(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市など)**では「都市計画税^(※)」を賦課して、**道路整備や公共下水道、ごみ処理施設などの整備を行ってきました。**
- ▶ 一方、本市は、県下で唯一、合併による財源措置もなく、都市計画税も賦課せずに、**基金の取崩しや借金(地方債の発行)で、道路や公園、公共下水道、ごみ処理施設、病院、学校や福祉施設などの整備を行ってきました。**
- ▶ こうした、過去に公共施設・インフラ整備のために発行してきた地方債の返済が多大な財政負担となっており、子ども・子育て支援や教育の充実といった独自の施策・事業にあてる財源がないのが現状です。

<県下14市 都市計画税の賦課状況(令和7年度当初予算計上額)>

- ▶津市(0.3%)22億円 ▶四日市市(0.2%)28億円 ▶伊勢市(0.3%)14億円 ▶松阪市(0.3%)12億円
- ▶桑名市(0.2%)11億円 ▶鈴鹿市(0.2%)12億円 ▶亀山市(0.3%)8億円 ▶鳥羽市(0.2%)1億円
- ▶尾鷲市(0.3%)1億円

6. 本市の財政課題について

- 地方債の残高は、直ちに一挙に減らすことはできません。公共施設・インフラの整備について、緊急度や影響度、稼働状況、財源措置等をもとに優先順位付けを行いながら、事業費の抑制や延伸、国補正予算による財源を活用し、当年度の地方債元金償還額以内に収まるように、地方債の発行額を地道に抑制していく必要があります。
- 今後、本市の人口減少が加速していく中で、本当に施設や設備の改修・更新、長寿命化を図る必要があるのか、公共施設の機能集約や統合、廃止、或いは、公民連携の活用や近隣自治体との広域連携の枠組みの中で整備(維持管理)していく手法を検討していく必要があります。
- 新たな施設整備や大規模な施設更新が必要となるのであれば、そうした将来の財政出動を見据えて、少しずつ、計画的に基金積立を行うなどの取組が必要です。基金積立を計画的に行うための財源を生み出していくために、行財政改革の手綱を緩めることなく、一層進めていかなければならないと考えています。